


《 住民基本台帳カード(写真付)の作成の手順 》

下記のものを持参し、市民課窓口で住民基本台帳カードを申請してください。

① 申請

本人が窓口に来て申請をする場合




写真

--- 写真の規格 ---

- 申請前6ヶ月以内に撮影した正面向、無帽、無背景の白黒またはカラー写真
- 眼鏡の着用は可。ただし、サングラス等の着用は不可
- 頭髪、着衣と背景が同一色でわかりにくいものは不可
- サイズは縦4.5cm×横3.5cm

代理人が窓口に来て代理で申請をする場合



写真

委任状

宗像 太郎

本人が作成した委任状

住民基本台帳カード交付申請書を記入


② 照会

〒000-0000
宗像市東町1丁目1番1号
宗像 太郎 様

80

照会書

住民票の住所へ
転送不要で送付



申請を受け付けた後、住民基本台帳カード作成の意思の再確認、及び架空の手続きを防止するため、市役所から本人宛てに「照会書」を郵送します。

③ 確認

照会書

回答書
宗像 太郎

照会書の内容をよくお読みになって、間違いがなければ、「回答書」欄に必ず本人が署名押印してください。

④ 回答

照会書

回答書
宗像 太郎

既に記入・押印された上記③の回答書

健康
保険証

+


年金手
帳など

申請者本人の健康保険証と年金手帳など

左記のものを必ず本人が、宗像市役所②番窓口までご持参ください。また、回答の際は「健康保険証」や「年金手帳」等の提示が必要となります。なお、回答期限を定めております。**期限を過ぎますと申請そのものが無効となります**ので、ご注意ください。

※15歳未満及び成年被後見人の方のカードを作成する場合は、さらに書類が必要な場合があります。詳しくは市民課にてお尋ねください

⑤ 交付

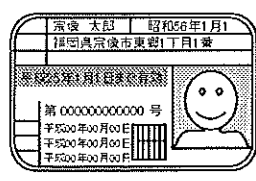


住民基本台帳カードを交付します

(注) 住民基本台帳カードを作成する場合は、必ず暗証番号(4桁の数字)の登録が必要となります。この暗証番号の登録作業は、本人に直接行っていただきますので、あらかじめ番号を決めておかれてください。

(注) システム運用上、受付が16時30分までに終了できるよう、時間に余裕をもってお越しください。

本人が自ら来庁し申請する場合において、下記の条件に当てはまる場合は、照会書の郵送を省略し、即日の住民基本台帳カードの作成が可能です。 ※ご不明な点は市民課までお問合わせください



公的機関が発行した顔写真付きの本人確認書類に、さらにプラス1点(保険証など)の本人確認書類で即日交付します。なお、ICカード運転免許証を本人確認書類とした場合は、免許証識別装置で変偽造がないことを確認して即時交付できます。運転免許証やパスポートの有効期限が切れる前に住民基本台帳カードに切り替えられることをお勧めします。

(注) 保険証や預金通帳などは、顔写真がないので、住民基本台帳カードの即日交付に有効な身分証明書としてはご利用できません。

問い合わせ先

宗像市役所 市民課 ☎: 36-1126 FAX: 34-2003
 または大島行政センター ☎: 72-2211 FAX: 72-2821
 E-Mail: simin@city.munakata.fukuoka.jp

